

四 半 期 報 告 書

(第102期第3四半期)

(E00841)

 **四国化成工業株式会社**

香川県丸亀市土器町東八丁目537番地1

電 話 (0877) 22-4111

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第102期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 四国化成工業株式会社

【英訳名】 Shikoku Chemicals Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 C. E. O. 田 中 直 人

【本店の所在の場所】 香川県丸亀市土器町東八丁目537番地1

【電話番号】 (0877)22-4111

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 事業推進本部長 眞 鍋 宣 訓

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地B16

【電話番号】 (043)296-4111

【事務連絡者氏名】 執行役員 幕張支社長 井 出 浩 孝

【縦覧に供する場所】 四国化成工業株式会社 幕張支社
(千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地B16)

四国化成工業株式会社 大阪支社
(大阪府吹田市豊津町22番6号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)幕張支社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第3四半期 連結累計期間	第102期 第3四半期 連結累計期間	第101期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	36,024	39,229	49,590
経常利益 (百万円)	5,206	6,721	7,997
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,911	4,794	5,760
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,310	5,561	7,732
純資産額 (百万円)	73,998	79,514	76,566
総資産額 (百万円)	100,400	109,946	107,344
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	70.05	87.27	103.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.9	71.5	70.5

回次	第101期 第3四半期 連結会計期間	第102期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.78	33.88

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスのワクチン接種の進展や、9月30日の緊急事態宣言解除等により緩やかに持ち直しの動きが見られました。しかし年末からのオミクロン株の感染拡大や、資源高や円安を背景とした物価上昇による消費者マインドの悪化、半導体不足等の供給制約の影響が広がりを見せ、先行き不透明感が高まっています。海外経済においては、全世界的に持ち直しが続いていますが、供給制約や資源高が深刻化しつつあり、インフレ高進への警戒感が広がるなど、予断を許さない状況が続いています。

このような状況下、当第3四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年12月31日）の当社グループの売上高は392億29百万円（前年同期比8.9%の増収）、営業利益は61億58百万円（前年同期比26.0%の増益）、経常利益は67億21百万円（前年同期比29.1%の増益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は47億94百万円（前年同期比22.6%の増益）と、いずれも前年を上回りました。また、コロナ禍以前との比較においても、売上高及び経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益で過去最高を記録するなど、世界経済の回復を背景に高い水準となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

①化学品事業

（無機化成品）

ラジアルタイヤ向け原料である不溶性硫黄は、半導体不足による自動車生産の落ち込みの中でも、市販用タイヤの底堅い需要を受け、販売は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた前年を大きく上回りました。レーヨン・セロハン向けの二硫化炭素や、浴用剤・合成洗剤向けの無水芒硝は、コロナ禍からの反動増で前年を上回りました。

（有機化成品）

殺菌消毒剤塩素化イソシアヌル酸は、国内市場は、学校のプール授業の一部再開によるプール薬剤の販売回復等により、前年を上回りました。米国市場は、経済状態の回復や巣ごもり需要等により需給がひっ迫しており、資源価格や物流コストの高騰を価格転嫁するなど採算性の改善を図り、収益性が大きく向上しました。

（ファインケミカル）

プリント配線板向けの水性防錆剤タフエースは、世界的なエレクトロニクス市場の成長を背景に、堅調に推移しました。エポキシ樹脂硬化剤（イミダゾール類）や樹脂改質剤（グリコールウリル誘導体等）、半導体プロセス材料を中心とする機能材料も、電子部品用途や自動車用途の需要が回復し、前年を上回りました。

この結果、化学品事業の売上高は254億99百万円（前年同期比16.0%の増収）、セグメント利益は57億34百万円（前年同期比47.3%の増益）と、いずれも前年を上回りました。

②建材事業

新設住宅着工戸数はやや持ち直しの傾向が見られたものの、公共事業や民間企業の設備投資は、消費マインドの低迷や先行き不透明感を背景に、先送りや様子見基調が続いており、壁材、エクステリアともに販売は低調に推移しました。また、アルミ地金をはじめとする原材料価格の高騰により収益性が低下しました。

この結果、建材事業の売上高は127億72百万円（前年同期比4.4%の減収）、セグメント利益は16億93百万円（前年同期比25.0%の減益）と、いずれも前年を下回りました。

財政状態は、総資産は、前連結会計年度末比26億2百万円増加し、1,099億46百万円となりました。主な増加は、投資有価証券20億94百万円、受取手形及び売掛金8億60百万円、主な減少は、現金及び預金25億50百万円でありま
す。

負債は、前連結会計年度末比3億46百万円減少し、304億31百万円となりました。主な減少は、退職給付に係る負債15億37百万円、未払法人税等5億65百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末比29億48百万円増加し、795億14百万円となりました。主な増加は、利益剰余金21億84百万円、その他有価証券評価差額金6億85百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の70.5%から71.5%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は9億62百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	235,850,000
計	235,850,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,832,263	54,832,263	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	54,832,263	54,832,263	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	54,832	—	6,867	—	5,741

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 65,300	—	—
完全議決権株式(その他)(注)1,2	普通株式 54,728,000	547,280	—
単元未満株式(注)3	普通株式 38,963	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	54,832,263	—	—
総株主の議決権	—	547,280	—

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式140,200株が含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株及び株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式75株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 四国化成工業株式会社	香川県丸亀市土器町東 8丁目537番地1	65,300	—	65,300	0.11
計	—	65,300	—	65,300	0.11

(注) 株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式140,200株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,907	23,356
受取手形及び売掛金	12,637	※2 13,497
電子記録債権	2,678	※2 2,503
有価証券	13,999	13,600
商品及び製品	6,259	6,986
仕掛品	46	43
原材料及び貯蔵品	3,024	3,538
その他	471	609
貸倒引当金	△1	△0
流動資産合計	65,024	64,135
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,040	5,294
機械装置及び運搬具（純額）	3,176	3,973
土地	8,857	8,861
建設仮勘定	3,771	4,031
その他（純額）	646	608
有形固定資産合計	21,492	22,769
無形固定資産		
投資その他の資産	165	249
投資有価証券	19,705	21,800
繰延税金資産	324	323
退職給付に係る資産	309	310
その他	325	362
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	20,662	22,792
固定資産合計	42,319	45,810
資産合計	107,344	109,946

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,602	※2 7,341
電子記録債務	338	※2 386
短期借入金	2,530	2,530
1年内返済予定の長期借入金	74	83
未払費用	1,418	1,122
未払法人税等	1,389	823
未払消費税等	201	122
設備関係支払手形	17	※2 12
設備関係電子記録債務	75	※2 181
その他	3,055	3,078
流動負債合計	15,702	15,682
固定負債		
長期借入金	10,957	11,974
繰延税金負債	16	222
再評価に係る繰延税金負債	1,111	1,111
役員退職慰労引当金	77	86
退職給付に係る負債	2,134	597
資産除去債務	379	380
株式給付引当金	32	44
その他	365	331
固定負債合計	15,075	14,749
負債合計	30,778	30,431
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,867	6,867
資本剰余金	5,740	5,740
利益剰余金	57,140	59,324
自己株式	△236	△236
株主資本合計	69,512	71,696
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,789	4,475
繰延ヘッジ損益	△27	△10
土地再評価差額金	2,533	2,533
為替換算調整勘定	△90	△46
退職給付に係る調整累計額	0	11
その他の包括利益累計額合計	6,205	6,963
非支配株主持分	847	854
純資産合計	76,566	79,514
負債純資産合計	107,344	109,946

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	36,024	39,229
売上原価	21,807	22,705
売上総利益	14,216	16,523
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	3,365	4,260
広告宣伝費	296	322
給料	1,671	1,677
退職給付費用	153	117
役員退職慰労引当金繰入額	13	13
研究開発費	861	962
その他	2,966	3,010
販売費及び一般管理費合計	9,328	10,364
営業利益	4,888	6,158
営業外収益		
受取利息	33	49
受取配当金	397	422
為替差益	—	110
雑収入	78	51
営業外収益合計	510	633
営業外費用		
支払利息	16	18
売上割引	93	—
為替差損	77	—
寄付金	—	50
雑損失	5	2
営業外費用合計	192	70
経常利益	5,206	6,721
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	478	—
補助金収入	35	28
特別利益合計	513	28
特別損失		
固定資産除却損	16	12
投資有価証券売却損	38	—
投資有価証券評価損	7	5
特別損失合計	63	18
税金等調整前四半期純利益	5,656	6,731
法人税等	1,725	1,929
四半期純利益	3,931	4,802
非支配株主に帰属する四半期純利益	19	8
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,911	4,794

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	3,931	4,802
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,401	687
繰延ヘッジ損益	4	17
為替換算調整勘定	△47	43
退職給付に係る調整額	20	10
その他の包括利益合計	1,379	759
四半期包括利益	5,310	5,561
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,290	5,551
非支配株主に係る四半期包括利益	20	10

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用による損益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

(退職給付信託の設定)

当社は、当第3四半期連結累計期間において、退職給付制度の更なる健全化を目的として、退職給付信託を設定し、現金及び預金15億円を拠出いたしました。これにより、退職給付に係る負債が同額減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
中讃ケーブルビジョン(株)	103百万円	中讃ケーブルビジョン(株) 76百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	—	59百万円
電子記録債権	—	304百万円
支払手形	—	63百万円
電子記録債務	—	309百万円
設備関係支払手形	—	0百万円
設備関係電子記録債務	—	181百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,348百万円	1,491百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月27日 取締役会	普通株式	686	12.00	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金
2020年10月27日 取締役会	普通株式	668	12.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(注) 2020年4月27日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2020年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2020年5月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式1,508,700株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が1,605百万円増加しました。

(自己株式の消却)

当社は、2020年5月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、自己株式3,070,800株の消却を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が75百万円、利益剰余金が3,338百万円、自己株式が3,413百万円それぞれ減少しました。

II 当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月27日 取締役会	普通株式	669	12.00	2021年3月31日	2021年6月4日	利益剰余金
2021年10月26日 取締役会	普通株式	657	12.00	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

(注) 2021年4月27日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2021年10月26日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2021年6月10日、会社法第370条及び当社定款第25条(取締役会の決議に替わる書面決議)により、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式1,045,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が1,290百万円増加しました。

(自己株式の消却)

当社は、2021年6月10日、会社法第370条及び当社定款第25条(取締役会の決議に替わる書面決議)により、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、自己株式1,045,000株の消却を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金が1,283百万円、自己株式が1,283百万円それぞれ減少しました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化学品事業	建材事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	21,983	13,356	35,340	684	36,024	—	36,024
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	1	2	214	217	△217	—
計	21,983	13,358	35,342	898	36,241	△217	36,024
セグメント利益	3,892	2,256	6,149	92	6,242	△1,353	4,888

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム事業及びフード事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△1,353百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,354百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化学品事業	建材事業	計				
売上高							
無機化成品	9,247	—	9,247	—	9,247	—	9,247
有機化成品	8,909	—	8,909	—	8,909	—	8,909
ファインケミカル	7,343	—	7,343	—	7,343	—	7,343
壁材	—	1,024	1,024	—	1,024	—	1,024
エクステリア	—	11,748	11,748	—	11,748	—	11,748
その他	—	—	—	956	956	—	956
顧客との契約から生じる収益	25,499	12,772	38,272	956	39,229	—	39,229
外部顧客への売上高	25,499	12,772	38,272	956	39,229	—	39,229
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	1	2	206	209	△209	—
計	25,500	12,774	38,274	1,163	39,438	△209	39,229
セグメント利益	5,734	1,693	7,428	122	7,550	△1,392	6,158

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム事業及びフード事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△1,392百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,392百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	70円05銭	87円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,911	4,794
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,911	4,794
普通株式の期中平均株式数(千株)	55,842	54,936

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当第3四半期連結累計期間において控除した当該期中平均株式数は143千株、前第3四半期連結累計期間において控除した当該期中平均株式数は148千株であります。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第102期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当については、2021年10月26日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 657百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 12円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2021年12月3日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月2日

四国化成工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保	誉一
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中	賢治
--------------------	-------	----	----

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている四国化成工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、四国化成工業株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【会社名】 四国化成工業株式会社

【英訳名】 Shikoku Chemicals Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 C. E. O. 田 中 直 人

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 香川県丸亀市土器町東八丁目537番地1

【縦覧に供する場所】 四国化成工業株式会社 幕張支社
(千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地B16)
四国化成工業株式会社 大阪支社
(大阪府吹田市豊津町22番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)幕張支社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 兼 C. E. O. 田中直人は、当社の第102期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。